

# いしのまきし 農業委員会だより

第12号  
令和3年  
1月1日発行



11月10日(火) 北上地区  
オリーブの収穫

## 主な内容

- P2 農業委員会会長あいさつ
- P2~3 農地/バトロール情報
- P4 Q&A・研修会報告
- P5 就農さ〜ん。いらっしやい!、女性委員活動
- P6 おらほの生きいき農業女子、レシピ
- P7 農業者年金
- P8 農業委員推進委員の募集



## 年頭にあたり

石巻市農業委員会 会長 大橋 邦雄



明けまして、おめでとうございます。

御家族お揃いで、新年をお迎えのことと、お慶び申し上げます。日頃農業委員会の業務推進にあたり、御協力頂いておりますことに、感謝申し上げます。

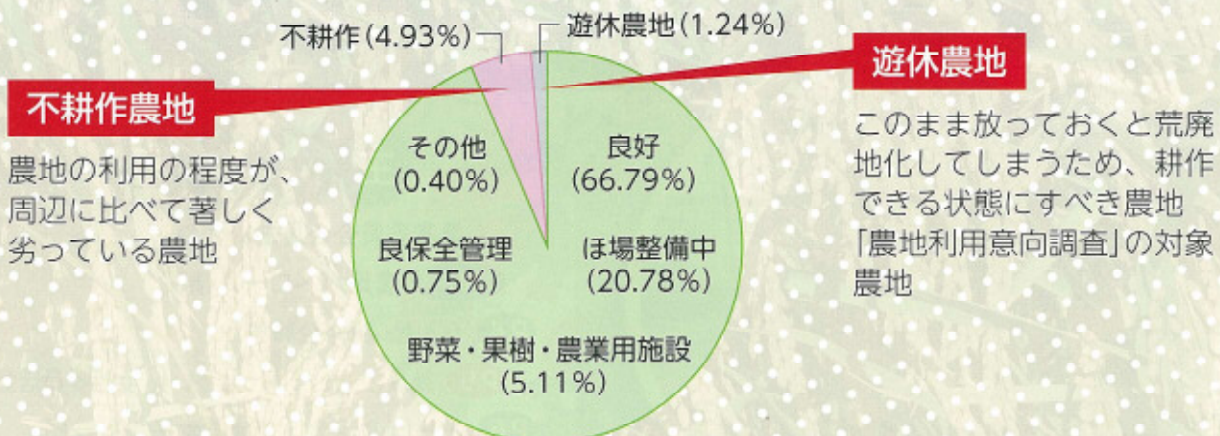
昨年を振り返りますと、新型コロナウイルスに翻弄された一年であり、その感染は治まる事なく、再び全世界に猛威をふるい、社会経済活動に大きな打撃を与えています。我々農業者にも大きな影を落とし、各部門において例外なく影響が出ています。自然災害のリスクと合わせ、国の支援策を活用しながら、経営管理に努めていただきたいと思います。農業は国民の食料を担うとともに、国土の保全という大きな役割を果たしています。コロナ禍にあつて働き方が問われている中、農業の魅力を発信できればと考えています。

さて、私たち委員の任期も半年余りとなりました。法改正後二回目の改選を迎えます。農業委員と農地利用最適化推進委員は常に一体となり、農業者皆さんにより利益になる様努力してまいりました。農地の利用の最適化に向け、担い手の確保や育成、遊休農地の防止、解消。さらには「人・農地プラン」の話し合いに積極的に参加することが求められ、農地の集積、集約化を進めていきたいと考えています。

今後も、農業者の皆さんの御支援、御協力のもと委員としての責務を果たしていきたいと思ひます。令和3年が皆様にとりまして、素晴らしい年になります様、御祈念申し上げ、新年の挨拶といたします。

## 農地パトロール情報

農地パトロールは限りある農地を守り、有効に活用するために毎年行われています。今年度(令和2年6月～9月に実施)の農地パトロール結果をお知らせします。



## 農地パトロールを終えて



荻浜・田代・牡鹿地区  
渥美浩晃 推進委員

半島方面は、復興も進み町の形がだいぶ見えてきました。その反面、今までの復興利用されていた農地が、個人に帰ってきましたが、ほとんどの農地が、更地のまま放置され、雑草が伸び荒地地になります。地権者が、高齢だったり引越したりして、なかなか耕作できません。

荒廃農地が進む中、地域全体で知恵を出し合い、この状態を打破していかなければと、強く感じた調査でした。



二俣地区  
山口修一 推進委員

農地利用状況筆別調査表に基づき、調査を実施しました。耕作していない田畑の遊休農地の発生筆数が年々増加傾向にあります。要因として、耕作者の兼業及び高齢化や鳥獣被害等が耕作意欲を減退していると思われます。

このような状況下、年老いたおばあさんが、猛暑の中、畑仕事に精を出している後ろ姿に頭が下がりました。

## 農地パトロール

### ・・・そのあとに

#### 農地利用 意向調査

農業委員会では、農地パトロールの結果、農地として有効に利用されていない農地の所有者に対して「農地利用意向調査」を行っております。農地利用最適化推進委員等が直接訪問したり、郵送により今後の農地利用のお考えを調査いたしますのでご協力願います。回答いただけない場合や自ら耕作を行わず遊休農地を放置している時は、農地中間管理機構との協議を勧告する場合があります。

こんなことを  
うかがいます



- ◇ 中間管理機構に貸し付ける希望があるか
- ◇ 自分で耕作を再開する予定かどうか
- ◇ 耕作してくれる人を自ら探す

※農地に関することでしたら、お気軽にご相談ください。

#### 非農地 通知

農地パトロールの結果、長期間耕作されていないことが確認され、山林原野化してしまった農地は非農地と判断され、「非農地通知」が発出されます。この通知が届いたら、お早めに法務局にて地目の変更登記をおこなってください。

手続き等については同封のご案内をお読みください。また、耕作を再開した場合には、再度農地として取り扱うことができます。詳しくは農業委員会事務局にお問合せ下さい。

# 農地について教えて Q & A



**Q** 農業委員会より非農地通知書が届きましたが、必ず手続きをしなければなりませんか？



**A** 農地のままだと「農地法」の縛りがあるので、売買や贈与などの際に許可が必要になります。  
現況と地目は合わせおくのが望ましいです。



**Q** 登記地目が畑で現況が山林の土地を売却したいと考えています。周辺も長年山林の状態です。農地法の手続きは必要ですか。



**A** 登記地目が「田」や「畑」などの農地を売買する時には、農地法等の手続きがなされているか確認されます。  
本件の場合、登記地目を「山林」に変更した後に売却することになると考えられますので、農業委員会での非農地証明交付申請の手続きが必要となります。



**Q** 農地を相続しましたが、農業委員会への手続きは必要ですか。



**A** 農業委員会へ「相続の届出」の提出が必要です。  
相続により農地を取得した日から、10ヶ月以内に農業委員会へ届出をお願いします。

## 農業委員会の活動

### 市町村農業委員・農地利用最適化推進委員研修会に参加して

9月3日(木)、名取市文化会館で開催された研修会に参加しました。新型コロナウイルス感染症対策の為、当委員会からは、半数の委員が出席しました。

研修の中で、県農政部農業振興課の方から、人・農地プラン実質化の推進についてお話があり、農業者の減少が進む中で、将来の農地利用の在り方を考え、話し合いを重ねていくことが大変重要であることを改めて感じました。

今回の研修にあった取り組み方の事例を参考に、我々農業者・関係機関が一体となり、人・農地プランの実質化に取り組んでいきたいと思いました。

(担当：三浦豊志委員)





河北・飯野 高橋正紀さん(37歳)

今回紹介する正紀さんは昨年就農したばかりのぴかぴかの新人さんです。

家族4人で稲作と畜産を経営し、正紀さんは和牛繁殖を経営しています。男3兄弟の末っ子で就農する前はサラリーマンでしたが、会社を退社したのを機になんとか農業を始めたそうです。

そんな正紀さんですが、毎日牛の世話をしているうちに牛たちも自分になつていくのを感じたりして、どんどん面白くなったそうです。昨年8月に待望の初めての子牛が生まれ、今年6月頃に初出荷を迎える予定です。

肥育農家に正紀さんの牛がほしいと言われるよう、そして一日でも早く自分で生計がたてられるよう頑張りたいと力強く話してくれた正紀さんを見て、コロナ禍で落ち込む畜産業界にも明るい未来が見えました。

(担当：佐々木洋委員)



## 女性委員の活動



# 親子ふれあい 稲刈り体験会 行われる

10月11日(日)、桃生町神取のほ場で稲刈り体験会が霧雨の中決行されました。初めにミヤギシロメの枝豆もぎ取り体験から行われ子ども達のビニール袋には枝豆がいっぱい摘み取られていました。

その後、悪条件の田んぼに入りスベったり、はまったりしながら元気いっぱい鎌をつ



かって、サッサッサッと手なれた子どももいれば、1株1株慎重に刈る子どもと田んぼの中は賑やか。雨が降れば休む人、夢中になって刈り取りを続けている子ども達。おかげで予定より早く終わる事ができました。帰りにはおみやげの手づくりポップコーンをもらい笑顔いっぱい子ども達でした。

(担当：高橋千代恵委員)

# おらほの生きいき農業女子！

桃生・高須賀 熊谷 美恵さん(38歳)

熊谷美恵さんが働く、有限会社高須賀農産の経営する農地面積は107haで、米麦大豆をブロックローテーションで作付けしています。

美恵さんは以前学校の教員補助等の主に事務職をしており、結婚後2人の子供を育てながら平成30年7月に高須賀農産に入社しています。

美恵さんの担当は、収穫した米等をトラックからフォークリフトを使って倉庫へ運んだり、会社の事務を担当しており、事務の仕事は以前にも行っていた事もあり、馴染みやすかったのですが、農業の方は初めての仕事で、しかも社員8名中女性は1人で知らない事が多く、先輩社員の皆さんから丁寧に教えられてとても感謝しているとの事です。

美恵さんの母や義理の母には、幼稚園や小学校の送り迎えをしてもらい、いつも助けてもらっており、フルタイムで働けるのでとても感謝しているそうです。

まだまだ知らない仕事が多く、一つ覚えていくたびにその楽しみを知りようになり、今後は早く一人で仕事ができるように頑張りたいと語っていただきました。(担当：後藤久一委員)



冬は青菜がいちばん！！

## ほうれん草と豚肉の常夜鍋



1年中出回っている、ほうれん草、小松菜等の青菜類は、冬の時期のほうが、甘くて栄養もたっぷり。野菜に寒さのストレスがかかるため、自力でビタミン、糖分等の栄養素をため込むためです。旬の青菜から寒さやウイルスに負けない元気をもらいましょう(^\_^)

### ◇材料(4~5人分)

ほうれん草……………2把  
 豚肉の薄切り……………400g  
 水……………1500cc  
 酒……………100cc  
 だし昆布……………10cm  
 生姜の薄切り……………半かけ  
 薬味  
 ねぎの小口切り  
 すりおろした生姜  
 柚子  
 粉さんしょう  
 もみじおろし  
 大根おろし……………150g  
 赤なんばん……………1本  
 醤油

### ◇作り方

- ①鍋に分量の水、酒、昆布、生姜の薄切りを入れて蓋をして、2時間位おく。
- ②薬味を用意する。  
もみじおろしは、赤なんばんの種を除き、ぬるま湯でもどし、みじん切りにし大根おろしと混ぜる。
- ③ほうれん草は根を落とし、十文字に切り目を入れ、洗ってから食べやすい大きさに切る。
- ④①の鍋を火にかけ、煮立ったら、豚肉とほうれん草を食べる分だけ加えて、さっと煮て好みの薬味をのせて醤油少々かけていただく。

※火を通しすぎないように、一度に食べる分ずつ煮て！  
 ※ほうれん草だけでなく、小松菜、春菊、せり、水菜などの青菜を組み合わせても美味しい！  
 ※好みで豆腐やきのこ類、ねぎなどをくわえても！

# 6つの農業者年金のポイント

農業者年金は農家のための年金です



ポイント  
**1**

農業者の方なら広く加入できる

ポイント  
**2**

積立方式・確定拠出型で少子高齢時代に強い

ポイント  
**3**

保険料の額（月額2万円～6万7千円）は自由に決められる

ポイント  
**4**

終身年金。80歳前に亡くなられた場合は、死亡一時金がある

ポイント  
**5**

税制面の優遇措置がある

ポイント  
**6**

一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助がある

Q. 加入後に経営体を法人化した場合、どうなりますか？

A. 農業者年金は、自営業者である農業者（国民年金第1号被保険者）を対象とした制度であることから、厚生年金に加入した場合には、農業者年金の被保険者資格は喪失します。

Q. 脱退した場合、保険料はどうなりますか？

A. 脱退した場合、脱退一時金は支払われませんが、それまで積み立てた保険料は、将来、年金として、支払われます。

**お知らせ**

## 石巻市農業者年金加入者協議会の解散について

令和2年7月27日に開催された農業者年金加入者協議会代議員総会において、農業者年金加入者協議会が、令和3年3月31日をもって解散することになりました。

これまで農業者年金制度の普及啓発活動を行ってまいりましたが、今後は農業委員会とJAいしのまきが連携し、活動を行っていくこととしておりますので、ご理解をお願いします。

会員の皆様には、本協議会に対しご理解とご協力を賜りましたことに深く感謝申し上げます。

# 農業委員・農地利用最適化推進委員の募集について

## 【推薦・公募内容】

	農業委員	農地利用最適化推進委員
募集期間	令和3年3月1日～令和3年3月31日	
募集人数	19名	20名
任期	令和3年7月8日～令和6年7月7日	委嘱日(令和3年7月を予定)～令和6年7月7日
身分	石巻市の特別職の非常勤職員	
主な業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農地の移動に関する調査、審議及び決議</li> <li>●農地利用の最適化に関する業務</li> <li>●農家相談業務</li> <li>●農業委員研修等への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農地利用の最適化に関する業務(農地利用の集積・集約化の推進、遊休農地等の発生防止と解消の推進、農地中間管理事業の利用促進等)</li> <li>●農業委員会総会、各種会議、研修会等への出席</li> </ul>
応募資格	下記のいずれかに該当する方は、応募できません。 <ul style="list-style-type: none"> <li>●石巻市に住所を有しない者(特別な事情がある場合を除く。)</li> <li>●破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者</li> <li>●禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</li> <li>●前3号に掲げるもののほか、公務遂行上適当と認められない者</li> </ul>	
応募方法	「推薦」と「応募」があります。「推薦」の場合は、農業者等の推薦(3人以上の推薦者連名)と法人・団体等の推薦があります。それぞれの規定様式に必要な事項を記入のうえ、農業委員会事務局まで持参により提出してください。募集要項・規定様式については、農業委員会事務局にお問い合わせください。	
選考方法	市長は、農業委員会委員候補者選考委員会に候補者の選考を求め、候補者を決定し、市議会の同意を得て、任命します。	農業委員会は、農地利用最適化推進委員候補者選考委員会に候補者の選考を求め、農業委員会総会における決議により決定し、委嘱します。
報酬	月額44,000円	

## 【農地利用最適化推進委員が担当する区域と定数】

区域名	担当区域	定数	区域名	担当区域	定数	区域名	担当区域	定数
石巻1区	石巻地区、住吉地区、門脇地区、釜・大街道地区、山下地区、蛇田地区	1人	河北2区	大谷地地区	2人	河南3区	鹿又地区	1人
			河北3区	二俣地区	1人	河南4区	須江地区	1人
石巻2区	稲井地区、湊地区、渡波地区	2人	河北4区	大川地区、雄勝地区	1人	河南5区	広測地区	1人
			河北5区	北上地区	1人	河南6区	北村地区	1人
石巻3区	荻浜地区、田代地区、牡鹿地区	1人	河南1区	前谷地地区	1人	桃生1区	桃生地区	2人
河北1区	飯野川地区	1人	河南2区	和測地区	1人	桃生2区	中津山地区	2人

## 問い合わせ先

### 石巻市農業委員会事務局

〒986-0195 石巻市相野谷字旧会所前12番地1(河北総合支所3階) TEL 0225-62-4826

## 編集後記

このコロナ禍で当り前だった日常が当り前でなくなってきた日々、皆模索しながら生きています。しかしどんな困難にも人々はそれを乗り越えてきました。

人類のこれまでの経験を生かし自ら出来ること考えて行動し長期戦を乗り切っていきたいと思います。

農業委員会も制度、役割そして活動内容、また地域の情報を皆様にお伝えできるよう努力して参ります。(三浦孝一)



### 編集委員

委員長

三浦 孝一

副委員長

狩野利一郎

委員

安部 秀逸

三浦 豊志

後藤 久一

佐々木 洋

高橋 良一

高城 邦秀

高橋千代恵

大橋 邦雄

遠藤 和祥